# 旧佐川邸の公園化を考える会 ワークショップ（第２回）議事録

場所：令和3年10月23日13時00分～15時30分＠上水南公民館

出席者：21名（敬称略）

ランドスケープデザイナー　S

小平市議：橋本（久）、松岡、安竹（氏名順）

企画政策部有川部長、財政課尾崎財政課長、水と緑と公園課佐藤課長、鹿島課長補佐

記・安竹

当日配布資料：上水南町二丁目寄附物件の公園整備事業について（案・市からの資料）、第１回検討会の各グループの意見の整理

## **小平市役所企画政策部・有川部長からご挨拶**

本日は旧佐川邸の公園化を考える会のワークショップにお邪魔をさせていただき、貴重な時間をお借りして、ご説明させていただきます。このように、自主的に土曜日にもかかわらずお集まりいただき、精力的にご検討、ご討議いただいていることに対しまして、まず敬意を表したいと存じます。

当該の土地については、佐川敬⾏様から、ちょうど5年前の平成28年10月に、遺言により寄贈いただいたということになります。改めまして、この場をお借りして、多大なご寄附を頂いたということで感謝を申し上げたいと存じます。

市としては、寄附いただいた土地を売って財源を確保しながら、公園整備を考えてきました。その後、さまざまなご意見をいただきました。

今年の3月、小平市議会において、この公園づくりについて、市民みなさまの意見を聞きながら進めていくようにと、また財源の確保についてはクラウドファンディングも検討するように、という請願が採択されたところでございます。

また、この4月に小林洋子新市長に変わったわけでございますが、選挙公約においても、この公園については市民の皆さんの意見をよく聞いて進めていくようにと明記されました。

そこで、市の方で検討し、このたび、クラウドファンディング、ふるさと納税を活用した形で、ご寄附を募っていこうという形で進めたいと考えました。

自主的に、地域の住民の皆さん、道場関係の方々が検討を進めていることは、なかなか普通あることではないと思っております。これから主に、クラウドファンディングの仕組みの話をさせていただきたいと思いますが、公園づくりに当たりまして：

1. 財源を確保すること
2. 公園を設計すること
3. 維持管理をすること

大きくはこの３つなのかなと思っております。2つめの公園の設計につきましては、いま皆さんが精力的にご検討いただいているということになりますが、1つめの財源確保につきましても、市と皆さんで協力をしながら進めていきたいと考えているところであります。

こういった取り組みというのは、市としても、初めての試みと考えています。どこまでうまくいくのか、やってみないと分からないというところが実はありますが、財源の確保、公園の設計、そしてできれば維持管理に至るまで、皆さんと一緒に考えて進めていかれればよいと私どもとしては考えているところでございます。

貴重な時間をお借りして、一番目の財源確保のところの、クラウドファンディングについてこれからご説明をさせていただきます。ぜひ市の考えをご理解いただきまして、ご一緒に進めていただければありがたいなと考えておりますので、ご協力いただきたいと考えております。

## **小平市職員の紹介**

財政課の尾崎財政課長、水と緑と公園課の佐藤課長、鹿島課長補佐

## **ふるさと納税の説明（尾崎財政課長）**

* + - 配布したＡ４縦長の資料に沿って説明させていただく（以下、資料にない分を記載）

資料の２について

* + - （２）②、会の名前を入れさせていただいた
		- 資料一番後ろの収支見込額は、あくまで試算額。点線で区切った上の部分は、これまでいただいたお金と払ってきた費用。下の部分がこれからの費用。左が歳入、右が歳出
		- （３）④、補助金はまだ使ったことのないものなので、東京都の審査如何になる
		- （３）⑤、ふるさと納税は、住んでいる自治体や住んでいない自治体に寄附した際、税額控除があるもので、使途はそこまで限定されない。一方でクラウドファンディングによるふるさと納税は、使途を決めて寄附を募る。我々としては「その事業以外には使いません」という縛りをかけた寄附制度となる

資料の３について

* + - （２）売却の区画は、家を建てやすい区画分けにした
		- （２）②、工事費用や売却価格は試算という形で出ている。このあとワークショップでの内容で、公園整備の内容を考えたときに工事費用は変わってくることもある。土地の売却価格も大きくは変わることはないが、不動産鑑定もこれからなので変わる可能性がある。また東京都の補助金が入るか入らないかでも大きく変わる。目標額の表に記載しているのは補助金が入っていない想定。補助金が入ってくれば、2,300万円の歳入があるということになるので、2区画以下の売却になる
		- 分かりづらいということであれば個別にご説明した方がよいと思いますのでご連絡をいただきたい
		- （３）返礼品を設けると費用もかかるので、今回はそういった分も土地の方に使っていきたい

資料の４について

* + - この話でよいのということでまとまれば、公表していき、ふるさと納税の募集を始めていきたい。「ふるさとチョイス」とのやりとりがあり、もしかすると11月初旬になるかもしれないが、なるべく早い時期に進めたい。３月末まで2年度分のご寄附をいただいてどれくらい集まるかにより考える。この辺の入ってくるお金を考えて収支計画の変更をして、どのようにするかを決めたい。まずここが初めに変更するポイント。
		- 次に詳細設計の次のところで、工事費等出てくるので、改めて収支計画を変更、そこから測量・分筆をしていく
		- あくまでも今回は、大筋の、こういう流れで行くと考えている。この後の入ってくるお金、出ていくお金の収支バランスで、このあたりが変わってくるのかなというところ。
		- フローチャートの上方左側に記載されている表の下をご覧いただくと、いただいているお金についてはどうなるかを書いているが、使われなかったお金が別のところに使われるのではないかというご不安があるかと思う。整備費用に充てる財源の順を考えた。
1. 東京都の補助金（該当する場合、事業に使わないと返さないといけない）
2. ふるさと納税による寄附
3. 土地の売却益
4. 遺贈された寄附金（一般寄附となっているので最後に来る）
	* + 使われなかったお金は、市の別の事業に使うのではなく、公園整備の後の維持管理に宛てていく。市の方では年度ごとに予算が決まっているので、次の年に繰り越す場合は、基金に積まなければならない。今回は公園整備なので緑化基金に積み立てる。後ろに収支バランスをつけているが、こういった形で、ホームページ上に「どれだけ入ってきて、どれだけ出てきたのか、財源がどれだけ残っているのか、公園の整備にこれだけかかりました」というところの収支を説明させていただきたいと考えている

## **質疑**

**S：**緑化基金ということだと、この公園専用の基金ということではないが、ふるさと納税で寄附された分は、この公園の関係に限定してつかうということでよいか。

**尾崎財政課長**：我々の方でも、他には使わないということで、お約束して進めていきたい。

**S：**ふるさと納税ということだと、所得に応じて、実質的負担2千円で、一定の範囲内で税額控除になる。つまり、払った分だけ住民税が減る。今回、小平市民でも、その適用を受けられるということでよいか。

**尾崎財政課長**：小平市民であってもそうでなくとも大丈夫。自分の市にふるさと納税する際は返礼品がもらえないが、今回は返礼品を設定していない。

**S：**ふるさと納税の対象は、個人だけか。法人は。

**尾崎財政課長**：企業版ふるさと納税があるが、このケースでは使えない。地域創生として、国の方で大きなプロジェクト（創生計画）を出して認められた計画に対して、企業の所在地ではない自治体に対して寄附をすることができる。しかし、この公園については地域創生の計画に入らないので、企業は通常の、確定申告で行うような一般的な寄附控除では使える。

**S：**寄附控除で法人から寄附した場合、今回のクラウドファンディングによるふるさと納税の金額の中に入れることは可能か。

**尾崎財政課長**：所得税や法人の控除の詳しいところはいまは分からないが、市の方に10万円出しますよということで、公園に使ってくださいということで出していただければ、我々の方で、それ以外に使わない形でやっていける。

**S：**寄附しても一般財源に入っていたが、今回は使途が限定される。企業から寄附控除による寄附があった場合は、この公園への寄附として金額を算定してもらえるということか。

**尾崎財政課長**：その際、何もご連絡がない場合は分からないので、ご連絡いただいて、これにつかってほしいということで明示していただきたい。ご連絡をいただいてからやり方は調整しつつ、中でそういう形で進められるように取り組んでいきたい。

**S：**大体2,000円で済む金額はふるさとチョイスなどのサイトで計算できる。一昨年、我々の道場の門人の方で、寄附するとしたらその金額がどれくらいありますかとアンケートしたが、そのときには、約700万円寄附してもよいという金額がでてきた。2年度続けて700万円いけるか、また時間がたっているのでわからないが、単純に計算すると、2年度で1,400万円くらいは道場関係者で集まるのではないか。都の補助金を使えるなら、それを合計して3,700万円になる。売却1区画だけでよいというラインにはいくのではないか。さらにもう少し広げる、皆さんにご協力いただくなどして、さらにいけるかどうかという見通しをもっている。

**N：**緑化基金で、寄附金が集まったあと、この公園の整備に対して使うということが示されていないので、担当が変わったら、また話が最初からになってしまうのではないかという不安がある。どこかに記載をしてほしいと思うが。

**尾崎財政課長**：我々は市役所の職員ですので、組織として動いている。こちらについては、前例のない形だが、こういう取り組みは進めていきたいと考えており、担当が変わったからできなくなるというようなことはないような形で進める。どこかに明記というところについても、今回、ホームページの作り方はこれからになるが、こういう公園で、こういう収支で動いているというところを市のホームページに掲載することを、仕事として継続していきたいと考えている。違う公園の方に行ってしまったということにはならないように、皆さんにご納得いただけるような形にしたいと考えている。基金の設置は条例によるという形になっているので、そこに加えるのはなかなかできないところだが、今回の取り組みについて報告していくところに、こうなっているということは、小平市として公表していきたい。違うところに使われることはこの先もないように、引き続き市の取り組みとして、財政課も水と緑と公園課も引き継いでいきたい。

**S：**寄附の使途指定として、旧佐川邸公園のためと書いて寄附を受けて頂けるということか。

**尾崎財政課長**：ホームページ上で載せたり、お配りしている資料にあるものは、「基金」という欄があるが、そこには何も書かずに、旧佐川邸の公園整備に使ってほしいという風に、どこか書いていただければ、今回は我々も初めての取り組みで、違う形で動いていきたいと考えている。意思表示はしていただきたいので、旧佐川邸に使ってくださいという風に明示的にお伝えください。

**N：**ふるさとチョイスについては、旧佐川邸に使いますということを明記してもらえるのか。

**尾崎財政課長**：佐川邸という名前を載せることは難しいと思ったので、「上水南町寄附物件へのご寄附をお願いします」ということで、これ以外には使わないというような形の記載になる。

**O：**その書き方だと分かりにくいことになるのでは。旧佐川邸や佐川合気公園という方が、明確で分かりやすく、ホームページを見て寄附したくなると思うが。

**尾崎財政課長**：まだ公園の名称が決まっていないときに入れるのはどうかというところがある。佐川先生のお名前を載せるのか、合気公園とするのか、そのあたり決まっていない部分になるので、市として募集することになると、なかなか難しい。佐川先生の名前を出さないと、さすがに難しいので、お名前は出させていただく。題目では難しいが、中身のところで、この土地については、佐川道場があった跡地に公園化を進めていますといったことを書いていく。

**橋本（久）：**都の補助金は確定なのか。

**尾崎財政課長**：確定ではない。まだ都のほうへの申請はこれからで、どうにかいただけないですかという取り組みを示して、いいよということが分かってくるのは来年の6月ごろに分かってくる。

**橋本（久）：**最後のページの公園整備工事5,700万円はかなり幅があるということか。もっと安くなる可能性もあるし。全体の工事費用が安くなる。幅がある中でということか。

**尾崎財政課長**：そういうこと。

**N：**クラウドファンディングはいつでもできるのか。

**S：**いつでもできる。道場の方には申込書類を送ってやってもらおうと思っている。道場内で案内する。

**N：**お金を出すということはある種の投資。見返りということで、後世にどういうメリットがあるかというターゲットがあった方がよいのでは。プレゼンによって推移が変わる。最終的にはユーザーのメリットになってくる。

**S：**こういうことを実現したいとか、熱い思いがあれば。

**尾崎財政課長**：一般的に行うクラウドファンディングは、新しいサービス、新しい商品、こういうものがほしいが、つくるためのお金がないので、つくってくれる人に投資をして募るのがクラウドファンディング。今回やるのはガバメントクラウドファンディング。市としてやりたい事業を提示し、そこに賛同してくださる方々からご寄附をいただき、事業を進めていく。今回の一番大きな目的は、あの公園を、市側としての計画は、工事費にかかる整備費用すべてを、いただいた土地を売ることで財源をまかなおうとしてやってきた。やっていく中で、広い公園にしてほしい、売らないでほしいという声が届いてきて、今回の話の一番の目的は、広くすることだと考えている。広くするためには、財源の確保が大事になる。あとは工事費を抑えるのもひとつの手だが、まずは財源の確保。そのとき、クラウドファンディングが使えるだろうと。道場の方々もご寄附をいただけるというありがたいお言葉もいただいた。一般的に寄附いただくときは、ふるさとを感じられる返礼品、そういうものを気持ちでお返しするもの。今回は、そこにお金をかけると土地の方にお金をまわせなくなる。費用はあまりかけない方がよいだろうと判断した。公園を広くしたいということで集めたいと思っている。ただ、今まで、よくガバメントクラウドファンディングで出ているのは、もう少し広いもの、○○サッカーチーム、○○野球チームといった、人が集まってくるところに整備をしてくださいとなる。今回は、駐車場がないところになるので、あまり人を呼ぶというよりは、そこに思いを持っている方々の思いが届くのかなと思っている。返礼品というよりは、面積を広くしたいというところが皆さんに届くのかなと考えている。

**S：**道場関係者や、住民の方の寄附を受け入れていただく仕組みということが主眼だったのでこういう流れになっているが、せっかくふるさとチョイスに出すなら、多くの人が寄附したいというような打ち出し方をしたらというご意見だったかと思う。それならば、佐川道場があったところ、合気の聖地といったことを打ち出してはいかがか、ということかと。そのあたりはご相談が必要なのかと思っている。打ち出し方について。

**N：**ZOZOの前澤さんがお金配りおじさんと言われているが、市町村に寄附をするということがあり、800万円くらい配っている話があるが、ご存じか。

**尾崎財政課長**：合気の方の公園の説明を、我々もどこまですべきかを悩んでいる。我々が考えるのはお住まいの近隣に住んでいる方が、どのような公園になるか、朝起きてすぐ隣にある公園に、どういう公園になってほしいか、ということが大事だと思っている。また、もともと道場に通っていた方のふるさとというところも大事にすべきだろうという考えもあるので、いろいろな考えの方がいらっしゃるので、市側としては、一方向に振った考え方というより、大きい視点で考えなければならないと考えている。道場関係のところについては、できれば道場関係で案内をしていただき、市の寄附先はここだよというリンクをはっていただいて、それであれば、道場の方に届くような説明がしていただけると考えている。我々の方でそこまで踏み込んでいくのは難しいかなと考えている。

**橋本（久）：**そういう思いが強い人と、上水南町に公園がないということや、このへんに公園が必要だよねという人、佐川先生のことを知らない人などもたくさんいる。そういう人たちも含めてこういう公園をつくろうと動いているので、そういう方向は大事だが、小平市民がみんな一緒になって、この地域にすばらしい公園をつくろうと動いている人はたくさんいる。そのあたりのバランスが大事だと思っている。佐川さんのことを知らなくとも、こういう公園をつくりたいという人はたくさんいる。そういう方々が協力したいと思えることが必要で、あまり行き過ぎてしまうと、逆のハレーションを起こしてしまう。そのあたりは、個別に職員の方と調整していただきたいと思っている。

**S：**寄附を集める方法に関して、一般的なクラウドファンディングで、クレジットとして寄附者ということで名前をリストアップするということをしている。一時的にでも、公園の中に、寄附者の名前を掲示したものを設置することはできないかと思ったが、どうか。

**尾崎財政課長**：おっしゃるとおり、こういうガバメントクラウドファンディングのときは名前をつけるというのもやっている。小平市で一回だけクラウドファンディングをやっており、ブルベーとドロンパのところ、台座の下にお名前を載せている。今回もどうしようかと考えた。やることはできなくはないというところがあった。とりあえずは、土地を広くするという方法を考えると、それを作ると、他市の例もみたが、以外としっかり作ることになり、意外と費用がかかる。ピンキリとは思うが、あれがなければここを売らなくて済んだね、というところがあると難しいかなと。今回は提示していなかったが、我々も考えた。コストが何百万円というところになるのと、寄附いただいた金額で載せる人、載せない人を分ける、というところもあり、それを5万円にするのか、10万円にするのかとなったとき、１万円出したら名前が載らないなど、気持ちは同じなのに金額で差をつけるのはどうなのかと。ふるさと納税は所得に応じて払える額が決まってくる、お金をたくさん持っている人が有利な仕組み。本来、市は、お金があってもなくてもサービスを受けられるという仕組みなのに、逆の話になってしまう。せっかくみんなで作ろうというコミュニティが、あなた名前乗っていないけれど、寄附していないの、というようなことになったり。

**S：**道場内のアンケートでも、何千円という人から何十万円という人までおり、何万円以上の人だけ名前が出るというのもどうかと思うので、名前を掲示する場合にも道場関係者は名前を出さないようにしようかなとなっている。

**S：**バランスですね。

**尾崎財政課長**：名前が出た方が寄附のモチベーションになるだろうと思ったので、プラスの面で考えたらやりたいと思ったが、マイナスの面で、誰々の名前が載っていないじゃないか、となってしまう。周辺の方が、逆になんでそういうものを作ったとなってしまうと。市側としては難しい選択。我々としては声のない声も拾わなければならないとなると、難しいなと。市としては別の問題になるかと。ご意見としていただく。

**O：**近隣に接している住民はとくに、当初より佐川先生のご子息が大切にしてこられた土地を、近隣の方々の役に立つ公園にということで小平市に寄贈してくださった。できるだけよりよい公園にしようと思って、いろいろ話し合いを進めてきた。道場や市議会議員の方々に相談してお知恵を拝借して今日に至っている。いつもいきつくところは予算のところ。やっとふるさと納税のところが整い始めたのでうれしく思っている。ただ、あの公園の土地を削りたくないと思っているのは、気分的なものではなく、先日大きな地震があったが、大正時代の関東大震災の震源地すぐわきに、同じくらいのエネルギーがたまっているということなので、東大の地震研究所の方に聞くと、関東大震災いつ起きてもおかしくないとなってきた。富士山の噴火も。異常気象も続いているので、現状でも広いわけではないが、できるだけ防災に役立てられたらと思う。そういう気持ちもあってできるだけ土地を削りたくないというところがある。すぐ北隣に土地を買われた方は、すぐ隣に二階建てを建てられたら真っ暗になるという意見もある。できれば頑張って寄附を集めて、道路を広げる費用が600万円くらいかかるということだが、なんとか、市民が話し合って公園をつくっていくというところなので、市役所の方々にもぜひ、お力を貸していただき、進めていきたいと思っている。そんなに急いでやってくれという人がいるわけでもないので、一気に予算が集まるわけではないと思う。徐々に、クラウドファンディング、ふるさと納税、門弟の方々、私も個人的に声掛けをしているところがあり、関西のお金持ちの方に声掛けをしたり、個人的にも働きかけている。6,300万円くらいだったらという人もいる。私だったら大金なのですぐに集まる金額ではない。進めようによってはなんとかなるんじゃないかと考えている。たとえば2,300万円都の方から補助金が出るとなれば、それをプラスしてできる範囲、たとえば外枠、ブロック塀を壊す、フェンスを作る、道路整備、排水、その中で、まずできることからやって、次の寄附が集まるまで、はらっぱでもよいのではないかと思う。それで徐々につくりあげていく公園でもよいのではないかと思っている。近隣の方に伺っても、道路だけでもはやくやってくれ、フェンスだけでもはやくやってくれという方もいる。ゆっくりでも、いい公園ができると思って楽しみにしているという方もいる。佐川先生をご存じない方もいるが、私は35年以上になるが、私よりもっと古くから住んでらっしゃる方、通路が小川だったことを知ってらっしゃる方からすると、すごい方が小平市にいらっしゃったということをよくご存じで、小平市の歴史に残る人物だということをよくご存じ。佐川先生は私もよく存じてなかったが、本を読んだり、いろいろな方に話を聞くと、すごい方。小平市には平櫛田中さんだけではなかったんだなと思うくらい。小平市の住民として大切にしていきたいと思うところがある。そういったことも含めて、平櫛田中も彫刻家であることを知らない人が多かったが、知ることもある。石碑を置くことで、佐川先生ってどういう人ということで意識をもつことができる。小平市にはそういった方がいたことも広めることもできる。徐々にでも、そんなに急がなくても、ちゃんとした公園ができれば、そこらにいっぱいあるといっては悪いが、ただの公園というものではなく、できるだけ市民の手で、大切にしていかれる長年50年100年受け継いで大切にしていかれるような公園にできたらと思う。

**安竹：**都の補助金については観光につながるような補助金で、佐川先生のことを市として盛り上げていくといった観点での補助金だったと思うが、補助金についてもう少し詳しく。

**鹿島課長補佐：**公園の整備に使ってくださいという補助金ではなく、そういった補助金は適したものが見つからないので、なんとかならないかといろいろ探したところ、「東京の多様性を生かした観光まちづくり推進支援事業」というのがあり、観光まちづくりに寄与するような事業には補助を出していこうという取り組み。そこにどういう出し方をするかはこれから。都の職員が決定するというよりは、審査会が開かれる。そこでどういう形で評価してもらえるかになる。そこには観光まちづくりというところで佐川先生をどう生かしていくかというところがあるかもしれないが、市としても活用したことがない、勉強していく。チャレンジングな補助事業。出してすぐもらえるものでもないと思っているが、我々としてもがんばっていきたいと思っている。

**有川部長：**都の補助金についてはそういう趣旨があるということで、佐川先生の功績や、人物というところのお話をいただいたが、いまの時点で市としてはにわかに、たとえば観光まちづくりとしての位置づけができるというわけではなく、ここで事業をやるにあたって、なにかしら、国や東京都の方で補助金がないかと探したところ、これがどうかと行き当たった。そのあたりはご理解いただければ。

**佐藤課長：**補助金を受けられる確率は、今の段階では分からない。

**S：**事業所に依頼して工事しなければならないと思うが、期日が伸びても予算は変わらないのか。工事をお願いする事業所には、期日を決めて依頼することになると思うが、納期がなく、いつまでに公園ができるかは分からないところで、そういうことはお願いできないと思うが、そういうことも踏まえた予算か。

**佐藤課長：**整備にかかる費用は、年度内の工事発注で年度内に終わるのが基本。毎年、工事の単価は労務費などが変わるので、直近の単価を用いて積算する。毎年同じ金額なのかというところでは、若干の上下が発生すると思う。今算定しているものは、あくまで想定の金額、整備を一般的にするとしたら、これくらいの金額というところで出させていただいている。今後みなさんからいただいた公園の整備案を参考に、市の方でも、こういう公園を整備していこうと決まった段階で、最終的に工事にかかる費用が具体的に決まってくる。基本的にはいつからいつまでの工期を決めた工事として発注する。

**K：**有川部長からの３つのことのうち、公園の設計、維持管理について。以前市に質問した際の回答書で、防犯カメラは設置する予定はない、井戸については当該公園の設置は考えていないという回答があった。近隣住民のアンケートでは14の施設のうち上位4番目に防災井戸を設置してほしいという要望があった。ワークショップでも、この公園にどういう施設を作った方がよいかというところで、必ず井戸をというところがでてくる。ワークショップでまとめて、住民がこういう施設をつくってほしいと出したとき、市の方でつくらないと先手を打たれると、その分については最初から入れられないということになる。そこで今回、費用が7,300万円のうちに井戸の費用が入らないのはわかるが、仮に、我々が井戸をつくってほしいというときに、今回のクラウドファンディングとは別に、我々がやってお金を集めてつくるというところを認めてもらえるのか。もし認められないのであれば、この公園は、最初から井戸は無理ですねという話になる。この公園の施設を話し合っていくとき、井戸はダメなのか、よいのか、検討の余地があるのか。

**佐藤課長：**Kさんとは旧佐川邸のお話をさせていただいた当初から井戸のご相談を頂いているが、小平市の公園について、基本的に井戸のある公園がないという状況がある。仮に井戸を作るケースがあったとしても、もう少し大きな公園ならあるのかと可能性は考えているが、今回のような規模の公園に設置というところは、他の公園への影響も考えると、ちょっと難しい部分もあるのかなと。設置後の水質調査が生じることや、その後の維持管理というところを考えると、仮に寄附をいただけるという話をいただいても、いいですよ、というふうには、なかなかいかないのかなと考えている。今の段階では申し訳ないがそこまでしかお話ができないところ。

**S：**そこはかなり難しい問題。市も永久にやらないということではないと思う。このワークショップの中で、井戸を設置したいという意見が多い場合は、つくろうと思えばつくれる場所は一応確保しておくという形にしておこうかなと思っている。そのあたり、住民の意見が強ければ、市の方針が変わってもらいたいという意見を出していきたい。

**O：**国分寺ではずいぶんたくさん公園に井戸をつくっているようだが、東京都の方で、それを推奨しているということがあったがどうか。

**佐藤課長：**東京都から公園に井戸を設置するようにとか、した方がよいといった話は特にない。小平市の場合は、農家の方に補助金を出して防災用井戸を設置してもらう事業は進めているが、公園に関しては設置する方向は、今はない。

**O：**防災ということで公園の広さに制限があるのか。もともと井戸があったので、掘れば出るのでは。水質検査の維持管理に費用がかかるか。

**S：**今日は時間の関係もありますので、ワークショップで井戸をつくろうという話になったときにそのあたりの議論をさせていただきたい。ふるさと納税を市の案で進めることについてはいかがでしょうか。

**S：**クラウドファンディングのふるさと納税は募集期間が令和4年3月末までだが、これを第一回として、第二回のたとえば令和4年3月以降、もう一度設けることは可能か。

**尾崎財政課長**：それについてもいろいろ考えた。我々の方でもできるだけ売らない方に振って、長い期間、寄附を募集してどうにかできないかというところと、早くつくってほしいという方もいらっしゃる。今回やったのは、令和3年と4年の2年度分。次になると、令和5年の1月から3月、ここの金額が一回分入ってくる。その先になると、令和6年の1月から3月。公園設計が始まるのを令和４年の４月と考えているのは、寄附から5年ちょっと経っていて、ずっとあの状態は難しいだろうと。草など整備されていないところだと、悪い状況になって、万が一放火などがあっても困ると。なるべく市として早く整備したいと考えている。令和４年度に詳細設計すると令和5年度に工事が入ることになっているが、令和5年にもふるさと納税が入ることを待ってみましょうとなると、令和５年度から詳細設計で、６年度に工事といったように、どんどん後ろにずれていく。

**S：**工期は市の案でよいが、その間、寄附を集めてもよいのではないか。令和５年３月の段階ですべてが進んでいるわけではない。工期があっても募集期間は別で設定できるのでは。

**尾崎財政課長**：最初の2回分で寄附を募り、1区画売らなくてよい、2区画売らなくてもよい、というものができ、その状態で計画を進め、工事としては売る形でつくっていき、最後に寄附をお願いしていって、売ろうと思っている部分がたまったら売らない、ただし公園としては売る前提でつくっています、という考えか。

**S：**そうではなく、多少時間がかかってもよい公園をつくっていきたいというところがあるので、お金を集める期間ができるのでは。

**S：**この前の市の説明だと、面積が決まらないと設計ができないという話になっている。今のプランだと、令和4年度に設計、５年度に工事と考えているので、令和４年度に入る前（令和4年3月まで）に寄附をやって面積を決めたい、それがずれると、令和５年度に設計、令和６年度に工事になる、それをどう考えますか、ということ。

**O：**都からの補助金は、令和４年の６月ですか。

**S：**令和４年度に設計するのであれば、今年度中に申請して、令和４年の６月に出ると。でもそれをもらっておいて、令和4年度に設計しませんよということになると、それは返さなくてはならないといった問題になる。

**K：**何か着手すればよいのでは。土地を宅地用に考えておきながら公園にもできるよねと、それはできるのか。

**有川部長：**補助金についてはSさんが言ったように、令和4年度に設計をする前提で申請することになるので、そういうことにはなりませんでしたということには簡単にはできない。長くやればそれだけ集まってくるというご期待もあるかと思う。そういったことも市のほうでは考えた。ガバメントクラウドファンディングをやるにあたっては、気運の盛り上がりもあるのではないかと。どういう公園をつくったらよいかと検討されているが、2年3年とこの熱が続くとどうなるかというところもある。気運が盛り上がったところで、短期集中でやっていく方がより効果があるのではと考えたところ。行政が関わっていく事業でもあるので、一定の計画をもって、期間を区切ってやった方がよいかなと。市としては、2か年、来年の3月までではいかがかなと考えた。

**N：**東京都のお金がでるとして6月で、クラウドファンディングが3月までというのはなぜか。6月に東京都の寄附金がでるということなら、それを一緒に考えてもよいのでは。であれば、そこまでは伸ばせるのでは。

**尾崎財政課長**：そこまでは伸ばせる。単純に４年度に設計が始まるので、３年度までにやると結果が見えるので、どういう工事設計をするか、お願いをするときに、仕事としていつからいつまでどういう形のものをやってくださいと仕様書を書かなければならない。そこを曖昧にはできない。４年度に設計しましょうといったとき、4月からスタートするというイメージで思っていたので、たしかに東京都のお金が6月に決まるのだったら、そこまでは伸ばすということはあり得ると思う。そこは伸ばしてみようと思う。区切りのところまで変更するのは問題がないと思う。設計のタイミングにもよるが、東京都のお金が出てくるのがいつになるかというところもあるので、どこらへんまでなのかを聞きながら、同じくらいのタイミングまで伸ばそうと思う。

**S：**寄附期間を第1回、第2回設けて、第１回は詳細の設計までやり、第２回はここをやるなど、全体の工期の内容を２つに分けて、住民の方から段階的につくっていきたいという意見もあるので、分けては。

**佐藤課長：**補助金の関係から、工事に関しては１回でこういったものをつくるので、補助金が得られる、たとえばそれを年度を分割して、１年目はここをやって２年目はここをやりますということは、今回の補助金の趣旨からすると少し難しいかなと。1年目に考えているのは設計にかかる部分で補助金を受ける予定。2年目は工事にかかる費用についての補助金。ただ、工事を２回に分けるということは今回の補助金では難しい。

**S：**クラウドファンディングを、設計のためのクラウドファンディングと、工事のためのクラウドファンディングと２回に分けた方がお金を集めやすいところはあるのでは。

**S：**集めたけれども千何百万円足りませんでしたといったときに、工事にかかる費用を安くして、令和5年にあと何百万円か集まれば売らなくて済むのではないかといった、そういうお話はできるんですよね。

**佐藤課長：**工事費用を抑えるというところで、仕様を安いものに変えるというところである程度できるところはあるかなと。

**S：**設計の費用はそんなに変わらない。工事のところはワークショップで住民の要望によって変わってくるから、やれるような気がするが。

**尾崎財政課長**：まずは1回、来年3月までというところで、我々は年度でやっているので年度で区切ってやってみる。本当にどれくらい来るのかが見えないと。年間700万円くらい入るという話だったが、それは少し前の話で、今年はもうふるさと納税使ったから払えないという人がいるかもしれない。そうすると思ったほど来なくて、何年たっても集まらないということもある。今回一回これでやって、収支バランスの変更を考えているので、Sさんおっしゃったようにそこで考えるのも手かと。ただ、我々としては公園というのは、このままではよくない、なるべく早く使える状態にしなければならないとなると、周りの擁壁こみの、フェンスであったり、人が通り抜けられるような状態とか、誰かが来て隠れる場所があって悪いことをしてしまうといったことがないような状態に、早くしなければならないと考えている。そうすると、今のタイミングだと4年3月で区切って4年度に設計と。ただ、そこに関して、収支バランスを見ながら、もう少しだったらいけるのではといった変更は、その都度、もう決まったからということではなく、ある程度状況を見ながら判断はあるのかなと。今の段階ではそうしますよとも言えないが、状況を見ながら、過去に例がないので、チャレンジングにやりながら。皆さんのお力を頂きながら。ここが確定ではない。クラウドファンディングのやり方、考え方を、区画別で考えていきたい。

**S：**公園の設計のためのお金を集めるのは分かったが、市の方から、お金を出してもらえるのは難しいのか。たとえば防災のため、文化的なものをつくる、ところでということで確保する、公園以外の理由で予算を確保することは難しいのか。

**尾崎財政課長**：公園以外のところでお金を使うのは今のところ決まっていないところなので、なんともお答えしようがない部分がある。いただいた中でなんとかやりくりしていきたい。付加価値のところはなんともお答えができない。

**S：**都の補助金も、文化的な要素がかかわってくると思うので、小平市側の文化的な部分での支出がないと、お金ももらいにくいのではないか。

**尾崎財政課長**：そのあたりはこれから勉強して、どういう風にするか、東京都の人とも相談しながら。こちらかこうしなければいけないというよりは、東京都の形に沿ったもので考えていく必要があると考えている。これをやったからもらえるというものでもないので、あたりをつけながら進めていきたい。

**S：**クラウドファンディング以外にも市から多少のお金を出してもらえないか。

**尾崎財政課長**：なんとか今回都の補助というところも、いろいろと一生懸命探して、本筋ではないところに手を出していることもある、なにかないかと探して財源確保についてはやっていきたいと考えているが、すぐにどうこうできますというところではない。

**橋本（久）：**一応我々がそういう気持ちを持っているということだけはお伝えしておきます。

**安竹：**そのお話は松岡議員からもいただいていて、そのあたりは突いてくるのではないかというお話も市長の方にはしているので、市長は考えてくれるかもしれないし、くれないかもしれない。

**橋本（久）：**一応意向としてはあるよ、ということだけ。

**N：**市民がつくりあげていく公園というところはどうか。最低限の更地に毛が生えたくらいの整備をして、市民が自分たちで自由にワークショップを開きながら、井戸掘りをしたり、花壇を植えたり、市民参画型で作り上げていく、土いじりしながら。そうしていくと目鼻立ちが立っていく。そういう発展的な形がよいと思っているが。

**S：**当初の整備としては最低限でお金がかからないようにすれば売らなくて済むし、ということですよね。

**N：**先に予算という考え方だと、厳しいところがあるのではと。

**S：**最低限の整備にすればこれくらいで済むのではというご相談をさせていただく。

**S：**今月から来年の３月まで、精一杯どれくらい集まるかやって、そこでご相談すると。そういう形でよろしければ、それで進めていただきたいと思うのですが、それでよろしいでしょうか。（拍手）。それではそれでよろしくお願いいたします。

市の皆さん、ありがとうございました。

**尾崎財政課長**：ホームページや市報等で公開しましたら、みなさんに周知のほどお願いいたします。

**橋本（久）：**安竹さんが、詳しい形にまとめて会のホームページにアップしているので、インターネットで、安竹で検索してください。
→ふるさと納税の活用策も含めて、これまでの経緯については、会のサイトの次のページにまとめていきますので、よろしければご参照ください（安竹）。
<https://sagawa-aiki-park.com/keii-2/>

## **本日グループワーキングの前段としてS氏より説明**

* + - パワーポイント資料に沿って説明（以下はパワーポイントにない部分）
		- 前回の各グループの意見を資料に整理しているので、それを踏まえて。どのグループということは関係なく、話を進めていただければ
		- 今日は計画案をベースに、計画案のままでよいのか、芝生広場はどこがよい、フェンスをどうしたらといったことを具体的に書き込んでいただけたら。今日の結果を踏まえて、この会での、まとめるための案をみなさんに提示し、ご意見を伺った上で、最終的に小平市に提示できればと考えている。すべて整理して、来年、地元報告会を考えている
		- 大きな意見が分かれたところは、西側の通路をどうしていくか。通過できることにした方がよい、通過できない方がよい、で意見が分かれた。結果的に鍵をかけてはという話もあったが、鍵の管理や、公園という方向性の中で、一部的にも閉鎖してしまうのはどうかというところもある。そこで、きょうの議論としては、人が通れることを前提とした中で、隣接した各家の防犯というところで話し合っていただきたい
		- 前回の検討会で出た意見の中で、佐川先生の銅像について、Nさんよりご説明を。

**N：**鎮守の森というのが昔あったと思うが、ああいう神社をめぐる環境は、緑も残って、近隣の人たちが集まる憩いの場所になったりして、なおかつ聖地でもあるので、防犯上もきりっとした空気が流れるような。茨城県にある植芝盛平さんがつくった合気神社というものがあり、そこは非常によい感じで、植芝さんの銅像が立っていて、そういう清廉とした空気の流れがあれば、防犯上もよいのでは。クラウドファンディングのターゲットにもなる可能性がある。お金を集めるには、なにかしら象徴が必要かも。

* + - 補助金の話で観光資源というところがあったが、地域の資源ということで、公園があるといったことがあったり、そこにきて実際にそういう人がいて、そういう人がすごいものだったと示せるものがあるのは、来る理由のひとつにもなる気もする
		- 最近は、フォトスポットとして拡散することでいろいろな人に知ってもらうということで人が来てくれるような流れもある。佐川先生の思いを残していくこともそうだが、地域資源として、自分たちも大切にしているものがおそらく、外から来る人にとっても価値があるものであったら、立ち寄ってみようということにつながるのかと考えたところもある
		- 地域を歩いて回る、玉川上水など地域の自然もある、周遊するひとつのよりどころであったり、周りとの自然のつながりのひとつとなっていけば、たとえば散策ルートになって、立ち寄るという形で観光資源のひとつになっていくのかという気もした。

**O：**文化的な計画として、文化庁は補助金を出したりするのか。文化遺産として出すところがあるのか。

**S：**業績が評価されるところがあれば。文化庁のところは分からないが。

**O：**津本さんの書籍など、足跡をまとめたものがあれば、打診してみてはどうかと。

**橋本（久）：**それはそれで他のルートで調べましょう。

**N：**灯篭など残っているが。

**橋本（久）：**後付けの灯篭ということになると難しいかもしれない。

**K：**私たちの最初の気持ちとしては、あそこに佐川道場があったよということで、それをある程度反映させることをはっきりさせた方がよい。

**S：**それは最初のコンセプトにも入っていたので、あとはそれを具体的にどうやってこの公園に残すかというところを検討会の中でやっていきたい。

**N：**最低限、重機まったくなしで、どれくらい整備できるか。自転車置き場など一切なく、安全だけを確保できる、最低限のところはどれくらいか。

**橋本（久）：**何も作らないのは我々のコンセプト。とりあえずは、どういうものをここに入れ行くのかというのをやりませんかというところ。

**S：**たとえば本当に草地広場として㎡いくらでやればできるが、いろいろな人が利用していく公園として、市として、最低限をどこまで考えるかというところがある。少なくとも、公共の施設として、最低限の整備をどこまでやっていけるかというところがある。

**K：**別の公園の例でクローバーが生えていたが勝手に生えたものか。

**S：**すべて設計のところで入れていった。維持管理をしていかないと、強いものだけ残ってしまう状況もある。

## **2グループに分かれてグループワーク**

前回同様に、非常に熱心なやりとりが見られました。

## **各グループの発表**

#### Ａグループ（K）

* + - 非常に良い計画案ができているので、基本的にはこれをベースに、つぎたした
		- コンセプトはシンプルイズベスト、佐川先生のことを忘れないように、あとは井戸を残した
		- まずは明るくしようということで、街灯を６つにした。どこにいっても明るい
		- もうひとつは防犯カメラ3台を三方からにらむような形で設置
		- 東側のフェンスは、５０センチ～７０センチくらいの低いフェンスにする。西側は住民の意向を生かしたものに。上は目隠し、下はメッシュになるようなものなどで、できるだけお金をかけないフェンスで
		- コンクリートの自転車置き場を設ける
		- 日本庭園は残して、水を入れないで玉砂利の池にする。井戸水はこの池に流す
		- 水道がほしいので、水飲み場を残している
		- 日陰をつくるということで、パーゴラを設置
		- 全体として、原案とほとんど同じだが、カメラと街灯を追加
		- 防災倉庫は見栄えがよくないので、道路の方ではなく奥の方に
		- あじさいの低木をアクセントであちこちに植える。

#### Ｂグループ（O）

* + - まずは細かいことよりも、ご近所の接している方々に聞いたご要望を書き込んだ
		- 特に、西側に背の高いブロック塀が、土の土台の上にある。ブロック塀をすべて取ると土が流れる。いまあるブロック塀の土台を２段～３段残して、その上にフェンスをということだが、周りの方に聞くと、ここの公民館のフェンスと同じような、安い、足がかからず登れないもので良いのではという意見。最近これを使っているところが多い。大山寺も。高さがいろいろある。人が入ってくるのがいやなので、高めのフェンスで、できれば内側に木を植えてほしい。公園から丸見えになるので。もみじでも、生垣でもよい。ある程度の背丈のものが好ましいということだった
		- 西側通路の脇も、通路を歩く人から丸見えになっているので、いまはブロック塀だが、土台を２段～３段残して、その上に同じようなフェンスで、少し背の高いものがよいということだった。通路はもと小川だったところ。小川の名残で、下がコンクリートになっている。その上にブロック塀が乗っている。Kさんは、早くブロック塀を壊してくださいとおっしゃっていた。なんでもよいから早くフェンスにしてと。西端に佐川邸の門が残っているが、内側に不法投棄されているものがある。人がしゃがんで隠れていて、塀を乗り越えて、隣の風呂場を覗いた事件もあった
		- 西端に立派な門が残っているが、取り外してほしいという意見がある。そこを残して鍵をかけてほしいという意見も

**佐藤課長：**基本的には、西側通路は解放というスタンスで考えている。どうしても鍵をかけたいとなると、一番の問題は鍵の管理。今回のようなケースで、鍵を必ず管理できるというところがなければ、基本的には開けた状態で。塀で見えなくなってしまうスペースがあるという話だと、基本的には解放して、見えるように広くスペースをとるなどの整備をしたほうがよいと考えている。

* + - 持ち回りで鍵の管理をしても良いと思うが、言うのとやるのでは違う。毎日は大変。一番怖いのは防犯で、塀に人が隠れていたことを皆さんおっしゃる。通路の部分は、背の高いフェンスにした方がよいのではないかという話が出ている。
		- 北側のフェンスも、高くなくてはよいので、人が上ったりしようという気持ちにならないようなフェンスを
		- オリンピックの影響でスケートボードがはやっていて、あれはうるさいので、そういうことはできないような道

**N：**道場の跡地に、敷石のようなもの。角だけでも、ここに道場があったというものがあると、道場生としてはうれしい。石じゃなくてもよいが。

**S：**佐川先生が鍛錬に使われていた庭石をメモリアル的に使うのはありかと思う。

**N：**佐川先生が座られていた木のひじかけ椅子のようなものがあってもよいかも。

**K：**モニュメントがあってもよいのではないかと私も思う。

**K：**家の写真を看板にして立てることもできる。

**S：**高野山のほうにすでに顕彰碑があるので、道場側主体というより住民の方主体でもよいのかなと。道場側がどうこう言うことになると、先生の意向とはまた違ってくるのかなと。

**K：**普通の公園では観光地にならないから、ある程度の顕彰碑でないと。周知する意味でも、そういうものがないと普通の公園だということになるので。

**O：**特に防犯、防災のことを意見出していただいて考えたいと思っているが、防犯の面で、すぐに飛んできてくれるのは、喜平橋の交番、042-343-0110に電話をかければすぐおまわりさんが飛んできてくれる。そういうことをみなさんにお伝えしたらよいと思う。ということをそこのおまわりさんも言っていた。

**S：**質問だが、Aグループの方は西側に目隠しフェンスという話が出ていたが、Bグループは。

**O：**西側通路隣地のYさんはまだお話できていないが、Kさんは目隠しフェンスがよいとおっしゃっていた。

**S：**Yさんは厳重にやってもらいたいと言っていた。KさんとYさんが西端の三角のところを売ってほしいといっていた。何段かブロックを残すというのは新しい話。

**O：**話し合いの中ではあった。どっちみち土台をつくらないとならない。

**S：**今あるブロックを残すことは可能か。

**佐藤課長：**基本的に、撤去は難しい。部分的に上の方の既存のフェンスや、高いブロック塀の一部を撤去して、既存の下の方は残すという形になるかと。公園の方のサイドとしては、既存のブロックのわきに、新たにブロックとフェンスを立てるようなイメージになってくる。既存のものは低く抑えたうえでの対応。土留めとしてブロックを残しておかないと、土が流れて、建物の方に影響してしまう。

**O：**西側の南側のブロックは、佐川さんのものだが、土台を残して行う。

**佐藤課長：**そのため土地の境界と塀の位置は若干ずれてくる。土地の境界とは一致しないところに、新たにブロックとフェンスをつくるような形になる。

**S：**設計する立場だと、既存のブロックにのっけると安全性にも問題がある。

**K：**二重にフェンスができると、住民の方も安心なのでは。

**O：**Kさんの場合はブロック塀を取っ払ってくださいということ。

**S：**上は取って、土留めが必要なところは残して、見える部分はフェンスをということですね。

**O：**どっちみち、うちはもうひとつ内側にフェンスをつくるので、とおっしゃっていた。ですので、同じような形でそろえることで大丈夫だと思います。

## **両グループのまとめ**

**S：**計画案に対して、これはやめてほしいなどはないということでよいか。今日のテーマとしては公園のルールというところもあった。以前だとボール遊びなど。小平市のルールだと500㎡以上は、やわらかいボールでのボール遊びを可能にしている。小さい子ども達が遊び場としてボールが使えるようにしてあげるということがもともとの趣旨だった。広場だと、大きな子たちがやってしまうというところも。

**K：**野球とサッカーは住民としては困る。危ないので。それは住民の総意と思う。

**S：**そのルールについて小平市はどういう風に分かりやすく表示しているか。言葉だけでやっているのか。

**佐藤課長：**基本的に、現地に表示するときは言葉になってくる。サッカーや野球などのゲーム形式はできないと。小さい子がボール遊びができないというところで、500㎡以上の公園に対して、やわらかいボールでのボール遊びを可としている。それをはき違えて野球やサッカーをやって、市の方に問い合わせをもらうことも多いが、市の方でも看板を設置して、できませんよとさせてもらっている。まず地域の方でボール遊びのイメージを共有していただき、そこから離れて来る場合は立て看板といったところで周知を図る形になる。

**S：**どこの自治体も小さい公園の扱いが大変。小さい公園は身近に行けるところ。小さい子が行きやすいところ。そういったところで、どこの自治体も、なんとかボール遊びをさせてあげたい。種類にもよるが。ルールとしてちゃんと伝わるように。サッカーの試合などは、大きい公園が近くにあって、そっちでやってねといったような、単純にやってはいけないというだけではなく、ほかの可能性の提示など、そういう仕組みづくりで、共有してもらえれば。

**O：**これだけの広さでベンチを置いたり木を植えたりしたらボール遊びはやりにくくなるかと。

**K：**やるとしたら真ん中の草地。日本庭園ではやらないと思う。

**S：**たとえばフェンスが広場についていると、そのフェンスに当てて遊ぶ。植栽をするなど公園のつくり方で対応する。ボールをついているだけで音がするなどもあるが、草地はそういうところで多少はそういう緩和になるかと。あとはボールの飛び込みなど。

**K：**草地をどうつくるかで制限になる。広い面積があると野球をやろうぜとなってくるので、住民としては困る。どういう形でデザインするか。木を植えるとか。

**S：**あとは、市のアダプト制度で、3人以上のグループで作って登録して、となる。なんらかの形でお互い協力して、先を見ていくことも大事。こういう会があることで続けていけば、そういうところに広がっていくと思う。

**佐藤課長：**小平市はボランティアとアダプト制度を分けている。ボランティアは自分の空いているときに、清掃だったり、草取りだったり、これは不定期でよい。アダプト制度は、定期的な活動をお願いしている。清掃も一週間まるっきり入らないと、ゴミも落ち葉もたまってくる。定期的な活動ができるところでご協力いただければ。

すべてのアダプトで入っている公園が、清掃が入っていないかというとそういうわけではなく、小平市としてもアダプト制度は始まったばかり。いくいくは、清掃はアダプト団体にお願いしたいと考えている。今後、アダプト制度として活動していただける団体に対しては、可能な限り、質の高い維持管理をしていただければとお願いしている。

**S：**自治会レベルでやってもらうのでも可能か。

**K：**自治会でやる場合は自治会費でやるのか。

**佐藤課長：**自治会でやる場合は自治会の考え方でやってもらう。市のアダプト制度でやってもらう場合、ゴミ袋、清掃道具、倉庫の支給はある。労務については地域の方にお願いする。

**S：**自治会の方からも防災倉庫がほしいと言えばおけるものか。

**佐藤課長：**建築確認が必要ないレベルのものであれば、ほかの公園でも設置しているので、設置は可能と思われる。

**K：**ここは結構広い公園。小さなエリアだと、清掃やろうかとなるが、この広さを住民だけでアダプトで管理はどうかなと思っている。

**佐藤課長：**アダプトの活動の範囲、清掃なのか、草むしり、除草なのかを、協議の中で決めていく。この公園についてはここまでは地域でできるという協議をさせてもらって、その中で活動させてもらう。場合によっては清掃をしてもらえるところもあるし、中には草取り、除草をやりますよというところもある。そこは協議の中で決めさせていただく形。

寄附されたお金があるからといって、この公園だけ質の高い維持管理ができるかというと、それは難しい。

## **本日のまとめ（S氏より）**

* + - 佐川先生、防犯・防災がひとつのベースになると再確認した
		- 周辺住民への配慮をどうするか、今後具体的につめていくところかと
		- 今回2グループで大きく相違はないというところで、計画案ベースで、今日話していただいた内容をまとめて、次回、一案、この形で行こうというものを出させていただく
		- 周辺にどんなタイプのフェンスがあるかなど、イメージがわかるようなものを提示させていただき、具体的にこれなのか、違うのかという意見が出てくると思うので、そういった中で最終的に案をまとめる。このグループ、検討会での結果につながるような形で出せればと思っている
		- それがそのまま小平市の計画になるかは分からないが、住んでいる方々、道場関係の方々の思いをしっかり入れてもらった提案として提出していきたい
		- 次回は、整備案をまとめようということで進めていきたい。今回出席されなかった方もいるので、意見が出てくるかもしれないが、それも、できるだけ聞けるところは聞き入れるということで最終案をまとめたい
		- 実際どういう公園にしたいかというところは、自分がほかで見てきたという思いを広げていけるような機会があれば。だんだん寒くなってきているが、歩いてみるなりしていただいて。公園でなくとも、緑など関連するものを見ていただければ、公園に取り込むアイデアにつながってくるのかなというところで、ぜひ、いろいろなところに興味をもって、次回までに持ってきていただけると、さらに提案も膨らむかと思います

## **次回について**

予定していた12日が公民館の抽選が外れてしまったので、12月11日（土）13時から。